

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人 山城会

目 次

法人本部

1 法人本部	1
--------	---

研修実施内容	8
--------	---

施設介護部

1 特別養護老人ホーム山城荘	14
■施設入所	
■短期入所	

2 軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス	15
---------------------	----

地域事業部

1 山城荘在宅介護支援センター	16
-----------------	----

2 山城会デイサービスセンター	17
-----------------	----

3 障害者デイサービスセンター	18
-----------------	----

4 三好市山城デイサービスセンター（きらめき元気アップ教室）	19
--------------------------------	----

5 三好市生活支援ハウス	20
--------------	----

6 いきいきサロン山城	21
-------------	----

各種委員会	22
-------	----

1 法人本部

事業概要

利用者数の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響により、3期連続して赤字決算が続 き、特に令和4年度は、△55,000千円の赤字決算であり、厳しい経営状況の 中で、令和5年度においては、経営改善を図る為、特別養護老人ホーム及びデイサ ービス事業において利用者の確保に積極的に取り組んだ他、これまで事業の縮小を 進めていたホームヘルプ事業を休止し経営の安定化に取り組みました。

コロナ感染症については、引き続き感染対策に取り組んでいましたが、昨夏に特 別養護老人ホームにおいて利用者様15名、職員3名の感染が確認されました。発 生から終息まで1か月余り要しましたが、感染が確認された後の対応は、これまで の経験を踏まえ、新規利用者の受け入れを休止し、施設内において感染者の隔離や 生活エリア分けにより入所者、職員間の接触機会の減少対策に取り組んだ他、始業 前に抗原検査を実施し、陰性を確認後業務に従事しました。また、デイサービス事 業においても令和6年3月末に感染が確認され、デイサービス事業を休止し、利用 者、職員対象者全ての抗原検査を実施し、感染拡大防止に取り組みました。

施設整備については、送迎及び通院の円滑化推進の為、デイサービス事業におい て、送迎用車両として、軽自動車1台を整備した他、日本財団からの助成金を受け 、8人乗り車両を整備しました。また、特別養護老人ホームにおいて老朽化により 廃車としたリフト車1台を新規に購入した他、ベッド1台を導入しました。

現在の職員の状況については、依然厳しいものがあります。昨年度退職した2名 のケアマネジャーについては、いまだ補充が出来ておらず、新規採用した看護師も 9月末で退職となり、准看護師、介護福祉士の退職もあり、専門職の採用が追い付 いてない状況です。昨年度より8名職員数が減少したことに伴い、特に特別養護老 人ホームにおいては現在余裕のない人員配置にあり、質の高い介護サービスを維持 、提供する為にも、引き続き職員の確保に努める必要があります。また、地区住民 の皆様から施設を利用したいが、施設の利用状況が分かりにくいとのご指摘があり ましたので、山城会広報「福祉の里やましろ」に事業別に現利用者数を掲載し、皆 様が利用しやすい環境を作って参りました。

今年度の経営状況については、昨年の△55,000千円の赤字決算の改善に向 け、職員一丸となり、利用者の確保に努める中、経営に関し徐々に職員の意識の変 化が認められました。年間の利用者数については、特養山城荘では昨年に比べ、2 ,355人、約10%、1日平均6.3人増加、通常規模型デイサービス事業では 、236人、約6%、1日平均1.0人増加しました。一方、軽費老人ホーム大歩 危温泉ケアハウスにおいては、入所者の半数以上が90歳以上の高齢であるため、 ケアハウスでの生活が困難となり他施設へ転所する方が増え、最大29名の入所者

22名まで減少し、昨年に比べ延べ人数で948人、約9%、1日平均2.8人減少しました。このことにより今年度の決算の状況は、2度にわたるコロナ感染症の影響も限定的となり、また、大歩危温泉ケアハウスの利用者数が減少したことに伴い、1人当たりの補助金額が増額となったこと等により、法人全体の事業活動収入が昨年に比べ22,628千円増の4億777万6千円となり、職員数の減少に伴い人件費が昨年より1千2百万円余り減少したことにより支出も減少した為、事業活動資金収支差額は、昨年のマイナス37,208千円からプラス2,396千円と大幅に改善されました。一方、サービス活動増減差額は減価償却費の影響で昨年のマイナス56,441千円からマイナス18,091千円と昨年より大幅に改善されたものの、次年度に向け更なる経営の改善が必要です。

主な事業の収支を見てみると、特養山城荘は、収益が前年度より29,768千円増加し、活動費用も1,515千円減額となったことにより、サービス活動増減差額がマイナス2,723千円と昨年より31,284千円改善されました。山城会デイサービスセンターは、利用者数は増加したものの、利用者の増加に伴い昨年、介護報酬単価の低い通常規模型に変更したことにより収益が前年度より546千円の増加に止まり、人件費が大幅に増加した為、サービス活動増減差額がマイナス8,648千円となりました。ケアハウスについては、利用者は減少したものの、補助単価の増額により収益は前年度より1,226千円の減少に止まり、人件費、事業費が減額となったものの、サービス活動増減差額はマイナス5,274千円となりました。

昨年の赤字決算を受け、今年度それぞれの事業所において、職員が主導して、利用者の確保に努めて参りました。収支の大幅な改善は見られたものの、黒字決算とすべく更なる様々な取組が必要です。コロナ感染症の影響を考慮した施設運営もまだまだ必要であり、利用者様の安心・安全を基本とすることはもとより、職員一人一人が経営者の視点に立ちそれぞれの立場で、業務に臨むことができる意識改革、体制づくりを引き続き行い、福祉の里として求められる介護サービスが自立して継続提供できるよう今後も取り組んで参ります。

令和5年度 決算状況
資金収支計算書（事業概要記載内容）

社会福祉法人山城会会計

勘定科目名	実績額	前期実績	前年比
事業活動収入計	407,776,910	385,148,276	22,628,634
事業活動支出計	405,380,600	422,356,464	△ 16,975,864
内人件費支出	267,422,115	280,053,355	△ 12,631,240
事業活動資金収支差額	2,396,310	△ 37,208,188	39,604,498

年間事業報告

月 日	項 目	内 容
令和5年		
4.1	辞令交付式	異動・昇格等辞令交付式
4.3	受託締結	きらめき元気アップ教室事業委託契約締結 (三好市) 三好市生活支援ハウス事業受託契約締結 (三好市) 三好市障害者地域活動支援センター事業委託契約締結 (三好市) 要介護認定調査委託契約締結 (みよし広域連合) 介護予防支援業務委託契約 (三好市社会福祉協議会)
4.11	助成費事業報告書提出	令和4年度社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービス利用者負担軽減制度事業実績報告書の提出 (徳島県) (三好市)
4.30	報告	公正採用人権啓発推進員活動等報告 (三好公共職業安定所)
5.8	補助金申請	軽費老人ホーム事務費補助金交付申請 (徳島県西部総合県民局)
5.24	監事監査	令和4年度決算について
5.30	求職者採用面接1名	1名採用
6.1	理事会	令和5年度第1次収支補正予算書の件、令和4年度事業報告書決議・決算・監査報告等
6.7	事業報告書等提出	きらめき元気アップ教室事業報告書等の提出 三好市生活支援ハウス事業報告書等の提出 三好市障害者地域活動支援センター事業報告書等の提出 (三好市)
6.16	評議員会	令和4年度事業報告・決算報告
6.16	理事会	新理事・新監事の選任、新理事長の選定
6.20	労働保険料・一般拠出金申告	令和4年度(確定)・5年度(概算)労働保険料・一般拠出金申告
6.27	変更登記	資産の総額の変更
6.29	財務諸表等入力シート届出	令和4年度社会福祉法人財務諸表等入力シートの届出 (WAMNET)
6.29	現況報告書提出	令和4年度社会福祉法人現況報告書の提出 (福祉医療機構・三好市)
7.4	収支報告書提出	公益法人等の収支決算書の提出 (租税特別措置法第68条の6)
7.6	雇用状況報告書提出	高齢者、障害者雇用状況報告書の提出 (三好公共職業安定所)

7.18	職員健康診断（1回目）	31名
7.18	求職者採用面接1名	1名不採用
8.6	清掃ボランティア	地域清掃（2名）
8.7	職員健康診断（2回目）	37名
8.18	理事会	令和5年度第1四半期収支予算執行状況報告
8.25	合同就職面接会	みよし地域しごと対策協議会
9.4～ 2.5	介護職員腰痛予防アンケート	介護職員29名対象
9.14	避難訓練	三好市生活支援ハウス
9.16	福祉の里敬老会	特別養護老人ホーム山城荘・大歩危温泉ケアハウス合同
10.23	求職者採用面接1名	1名採用
11.2	避難訓練	山城荘・ケアハウス避難誘導・消火訓練（日中想定）
11.22	理事会	令和5年度第2四半期収支予算執行状況報告
11.20	介護就職デイ	ハローワーク三好
11.27	特定建築物定期調査報告	軽費老人ホーム大歩危温泉ケアハウス
12.6	評議員会	令和5年度第2次資金収支補正予算
12.10	看護職員就職 マッチングフェア	公益社団法人 徳島県看護協会
12.11	半期監事監査	令和5年度上半期随時監事監査
12.11	職員健康診断	2名（池田総合体育館）
12.19	特定保健指導	協会けんぽより （職員2名）
12.22	消防立入検査	みよし広域連合消防本部西消防署 山城荘・ケアハウス
令和6年		
1.4	年頭式	
1.11～ 1.26	特定業務従事者健康診断	介護職員21名対象
1.25	求職者採用面接1名	1名不採用
1.29	第2回 合同就職面接会	みよし地域しごと対策協議会
2.7	社会福祉法人指導監査	三好市
2.8	理事会	令和5年度第3四半期収支予算執行状況報告
2.13	消防立入検査	みよし広域連合消防本部西消防署 山城会デイサービスセンター・ 三好市生活支援ハウス

2.16	評議員会	令和5年度第3次資金収支補正予算
3.7	避難訓練	三好市生活支援ハウス避難誘導・消火訓練
3.21	理事会	令和5年度第4次資金収支補正予算、令和6年度事業計画、資金収支予算書の件
3.13	避難訓練	山城荘・ケアハウス 避難誘導・消火訓練（夜間想定）
3.21	情報の公表	2023年度介護サービス情報公表制度における報告・公表（徳島県）
3.28	評議員会	令和5年度第4次資金収支補正予算、令和6年度事業計画、資金収支予算書の件
3.31	36協定締結	時間外・休日労働に関する協定届 （労働基準監督署）

1 法人本部

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①安定的に利用者を確保する。 ②コストの削減と事業の効率化により、収益を向上する。	①各事業所を適正な運営形態にすることで、法人全体での収支バランスをとる。 ②支援センター機能の早期回復と関係団体との連携により、入所者・利用者を確保する。 ③介護保険制度を正しく理解して、新たな加算を算定する。 ④補助金・助成金を活用し、IT機器導入をはじめとする設備投資により、生産性を向上する。 ⑤毎月の運営委員会において、予算執行状況を確認し、職員一人一人が経営の視点に立って、それぞれの職務を生かして行動する。	80%	・支援センターについては、少しずつ利用者が増えつつあるが、支援センター機能の完全な回復には至っていない。 ・新たな加算の算定に至ることは出来なかった。 ・補助金を活用して、見守りセンサー付きベッド購入や車輛の整備を行った。 ・毎月収益を公表して、法人の運営状況の報告・予算の執行状況の把握を実施した。	・毎月の運営委員会において、予算執行状況を確認し、職員一人一人が経営の視点に立って、それぞれの職務を生かして行動する。介護保険事業所毎に加算の取得に向けて、体制要件の確認を行い、取得のためのデータの作成や研修等を実施する。 ・支援センター機能の回復と共に関係団体との連携により、山城荘他事業所の入所者・利用者を確保する。 ・令和6年度介護報酬改定に伴う算定要件を理解して、新たな加算の算定に取り組む。 ・Wi-Fi環境構築を進めて、データでやり取り出来るものはデータで行い、ペーパーレス化を進める。 ・定期的に契約内容の見直しを行い、さらなる経費節減に努めていく。
品質	①人材教育により、介護サービスの質を向上する。 ②感染予防対策の徹底により、安心安全なサービスを提供する。	①人事評価を活用して、人材を適正に配置し、運営を長期的に安定させる。 ②キャリアアップ制度や研修計画により、能力開発や人材育成を行う。 ③オンラインシステムを活用し、より多くの外部研修に、職員体系に基づいて参加することでスキルアップを図る。 ④コンプライアンス（法令遵守）の徹底により、適正な介護サービスの提供を行う。 ⑤各事業所に対して、昨夏の改善点をふまえ、コロナウイルス感染予防対策の周知と情報を共有し、感染対策の徹底を行う。	80%	・人事評価制度を活用して、異動等の参考資料とした。 ・安全運転管理や感染対策に関する法令順守研修を全6回（内4回中止）開催した結果、コンプライアンス意識を向上させることができた。 ・令和5年7月に新型コロナウイルスクラスターを発生させてしまった。	・人事評価を活用して、人材を適正に配置し、運営を長期的に安定させる。 ・計2回のクラスターにおける改善点をふまえ、新型コロナウイルス及び感染症予防対策の周知と情報を共有し、より高度な感染対策を実施していく。また、感染が発生した場合でも、早期に終息、新規利用者の受け入れができる方策を今後検討していく。
人材	①職員の専門性の向上はもとより、広く人材を確保する。 ②職員の負担軽減を図り、人材を定着させる。	①広報誌への掲載や地域へのチラシの配布、就職面接会への積極的な参加、職員等からの紹介により、幅広く人材を求める。 ②ケアマネジャーをはじめとした専門性の高い人材を育成・確保する。 ③介護ロボット（Wi-Fi環境やインカム）を活用し、業務を効率化することで職員の介護負担を軽減する。 ④体系的な研修計画を策定し、周知することにより職員の研修参加・資格取得意欲を高める。	80%	・令和5年度は職員3人の求人応募があり2人の採用となった。 ・ケアマネジャーの資格取得や新規採用はなかった。また、看護職員の採用はあったものの、継続的な雇用には至らなかった。 ・看護職員への緊急連絡や介護職員間の情報連絡に大きな効果があった。見守り支援ベッド（センサー内臓）を導入して、入所者の見守り体制強化及び業務の負担軽減を図ることができた。（入所者への対応のスピード化） ・体系的な研修計画の作成により、研修はオンライン研修を含めて209人が参加することが出来た。	・職員紹介報奨金制度の周知や就職してからのアフターケアなどにより、就職率・定着率の向上に努める。 ・集合研修やオンライン研修等に参加しやすいよう、スケジュール調整や環境を整える。 ・さらにWi-Fi環境構築を進め、ICT環境の整備とあわせて、コロナ禍に対応したリモート会議参加への推進を図る。 ・研修目標として問題意識を持ちつつ、効果的、効率的な研修となるよう、意識啓発を行う。

組織	①報連相の徹底により、組織力を強化する。 ②職員の意見を反映し、組織を活性化する。 ③非常災害時にも、継続的にサービスを提供する。	①運営委員会を通して、各事業所と情報を共有し、そこで得られた意見を運営に反映する。 ②各事業所内での意思疎通や共通認識を深めるため、定期的にミーティングを行う。 ③円滑に運営するために、各委員会が適切に機能するよう計画を実行する。 ④BCP（業務継続計画）により、感染発生時や非常災害時にも柔軟に対応できるよう訓練を実施する。	80%	・運営委員会により、各事業所の利用状況や収益状況等の重要事項を連絡し、法人の運営の共有化が図れた。 ・令和5年7月のコロナクラスター発生により、委員会自体の開催が出来ない月があった。また、開催が十分でない委員会もあった。 ・感染症や災害に対する訓練を実施することが出来た。	・会議の事前準備や目的を明確にして、会議の効率的な運営を図ることで、会議の活性化を図る。事業所内オンライン会議等の検討を行う。 ・令和6年度よりBCP（業務継続計画）の策定が義務付けられることから、策定はもとより内容を理解してBCPに基づく訓練を実施する。
地域	①地域との連携を深め、地域に根差した法人となる。 ②非常災害体制を強化し、地域に必要とされる法人となる。	①公益的事業（いきいきサロン山城、出前介護教室、福祉まつり等）の展開や地域清掃活動参加を継続し、地域とのつながりを深める。 ②BCP（事業継続計画）に基づく訓練を地域と連携して実施する。	80%	・いきいきサロンでの事業はコロナ禍を鑑みつつ、地域いきいき事業8回、保健関係出前講座1回、介護リフレッシュ教室1回の開催を行った。地域清掃活動は2人が参加させていただいた。 ・防災委員会において、BCP（案）を作成し、策定に、こぎつけることができた。 ・西宇事業所、大野事業所共に避難訓練2回及び土砂災害対応避難訓練を実施したが、地域との連携については、各自治会長への連絡訓練しかできなかった。	・コロナの状況を踏まえながら、いきいきサロンでの活動や出前介護教室の開催を検討していく。 ・BCP（業務継続計画）により、感染症発生時や非常災害時にも迅速に対応できるよう訓練を地域と連携して実施する。 ・地域への情報発信やピラ等により、地域と一緒に、なった訓練の再開に向けた取組を行う。

令和5年度 研修実施報告書

月 日	実施主体	研修名	参加者数
4.24	徳島県長寿いきがい課	新型コロナウイルス感染症の類型見直し後の感染拡大防止に係る研修会	4名
4.27	徳島県社協	対人援助職のための接遇研修	1名
4.27	三好市/東みよし町	第1回三好市・東みよし町障害者定例支援会議	1名
4.28	徳島県老施協西部ブロック	令和5年度徳島県老施協西部ブロック役員会	1名
5.10	徳島県社協	令和5年度チームリーダー研修	1名
5.17、18	徳島県社協	スーパービジョン研修	1名
5.18	三好集団給食施設協議会	令和5年度第1回役員会／三好集団給食施設協議会	1名
5.19	介護労働安定センター	令和5年度最新介護経営セミナー	2名
5.22	三好市社協	みよし地域福祉事業所連絡協議会運営委員会	1名
5.22	みよし地域包括支援センター	みよしケアマネジャーネットワーク総会・学習会	1名
5.23	徳島県老施協	徳島県老施協 令和5年度「第1回施設長会」「第1回協議員総会」	1名
5.29、6.2	徳島県	認知症介護基礎研修eラーニング	1名
6.5、6	徳島県	認知症介護基礎研修eラーニング	1名
6.6、9	徳島県	認知症介護実践者研修（第1回）	1名
6.7	徳島県社協	対人援助職のためのコミュニケーション研修（初級編）	1名
6.9～30 配信	介護労働安定センター徳島支部	雇用管理改善推進セミナー	1名
6.13	徳島県	感染症予防研修会	4名
6.19	徳島県社協	イマドキ世代の育て方研修	1名
6.20	徳島県老施協西部ブロック	徳島県老施協西部B総会・施設長会	1名
6.20	三好集団給食施設協議会	三好集団給食施設協議会みよし食育教室実行委員会	1名
6.22	日本年金機構	算定基礎届事務講習会	2名

6.22	三好市/東みよし町	第2回三好市・東みよし町障害者定例支援会議	1名
6.23、26	徳島県	認知症介護実践者研修（第1回）	1名
6.26	徳島県社協	中堅職員ファーストステップ研修	1名
6.30	徳島県経営協	徳島県社会福祉法人経営者協議会総会	2名
7.3	みよし地域福祉事業所連絡協議会	第2回みよし地域福祉事業所連絡協議会総会・講演会	1名
7.6	徳島県社協	クレーム対応力強化セミナー	1名
7.7	あいおいニッセイ同和損保	サイバーセキュリティ対策セミナー	4名
7.11	東京海上日動火災保険(株)	DC事業主向けセミナー	1名
7.11、12	徳島県	認知症介護基礎研修eラーニング	1名
7.12	吉野川保健所管内集団給食施設協議会	災害に関する研修会	1名
7.13	全国老施協	パーセル・インデックス評価	5名
7.13	三好保健所	在宅医療・介護連携推進研修会	1名
7.20	徳島県社協	スーパービジョン研修	1名
7.26	徳島県社協	記録の書き方研修	1名
7.27	徳島県社協	社会福祉法人セミナー	3名
7.28	三好市社協	よりそい相談担当者	1名
7.31	徳島県	認知症介護実践者研修（第1回）	1名
8.7	三好集団給食施設協議会	三好集団給食施設協議会総会及び研修会	2名
8.10	公益法人協会	会計セミナー「基本編」	2名
8.17、18、22、24	徳島県	認知症介護実践リーダー研修	1名
8.22	徳島県経営協	第1回キャリアパス・アクション研修会	2名
8.23	徳島県社協	共感を得ることば講座	1名
8.24	三好市/東みよし町	第3回三好市・東みよし町障害者定例支援会議	1名
8.24	介護労働安定センター	「看取り」老いを支える・看取りを支える介護	2名
8.25	介護労働安定センター	たんの吸引等研修	1名

8.28	徳島県	介護支援専門員更新研修/課程Ⅱ	1名
8.28	三好集団給食施設協議会	栄養改善指導事業在宅食事療養者支援事業研修会法人経営者セミナー	1名
8.29	徳島県	認知症介護実践リーダー研修	1名
8.29、30	四国老施協	第70回四国老施関係者研修大会	4名
9.1、8、22、29	介護労働安定センター	たんの吸引等研修	1名
9.2、12、30	徳島県	介護支援専門員更新研修/課程Ⅱ	1名
9.8	徳島県老施協西部ブロック	西部B施設サービス部会/口腔ケア	1名
9.13	徳島県老施協・介護保険経営戦略委員会	介護報酬改定に向けた研修会	5名
9.14	徳島県社協	スーパービジョン研修	1名
9.21	徳島県老施協	LIFE 対応研修	5名
9.22	東みよし町地域包括支援センター	医療と介護・多種連携研修会/在宅緩和ケアと看取り	2名
9.27	徳島県	認知症介護実践リーダー研修	1名
9.27	徳島県経営協	第2回キャリアパス・アクション研修会	3名
9.28	三好市医師会	在宅医療・介護連携推進事業リーダー研修会	2名
10.5	徳島県経営協	令和5年度都道府県経営協セミナー/前期	3名
10.6	日本介護支援協会	課題別オンラインセミナー/テーマ①これからの社会福祉法人の経営について考える	3名
10.10、12、24、26	徳島県	認知症介護実践者研修(第2回)	1名
10.15	徳島県栄養士会	令和5年度生涯教育研修会	1名
10.18	ハローワーク三好	令和5年度公正採用選考人権啓発推進員研修会	1名
10.19	三好集団給食施設協議会	令和5年度第2回みよし食育教室実行委員会	1名
10.20	徳島県老施協	令和5年度最新の感染症対策とBCP策定の推進にむけた研修会	2名
10.20	徳島労働局	同一労働同一賃金、育児・介護休業法等実務ポイント説明会	1名

10.25	徳島県社協	対人援助職のためのコミュニケーション研修/上級編	1名
10.26	徳島県経営協	第3回令和5年度キャリアパス・アクション研修会	3名
10.26	三好市/東みよし町	第4回三好市・東みよし町障害者定例支援会議	1名
10.27	徳島県	令和5年度権利擁護推進員養成研修	1名
10.27	東みよし町社協	令和5年度よりそい相談研修会	1名
10.30	徳島労働局	令和5年度事業トップクラス及び公正採用選考人権啓発推進員研修会	1名
11.7	徳島県老施協	令和5年度介護施設における週休3日・10時間勤務制に関する研修会	4名
11.9	徳島県老施協西部ブロック	令和5年度西部ブロック在宅サービス部会研修会	1名
11.14	みよし福祉事業所連絡協議会	令和5年度第2回みよし福祉事業所連絡協議会運営委員会	1名
11.14	徳島県	外国人介護人材受入準備セミナー	1名
11.14	徳島県公安委員会	令和5年度安全運転管理者等講習	1名
11.15	徳島県公安委員会	令和5年度副安全運転管理者等講習	1名
11.15	徳島県老施協	令和5年度第1回地域包括ケア研修会	2名
11.16	みよし広域連合介護保険センター	令和5年度徳島県介護認定審査会委員研修（現任）	1名
11.16	池田法人会	年末調整説明会	2名
11.20	ハローワーク三好	介護就職デイ「介護施設見学会と介護・福祉のお仕事説明会」	2名
11.27	介護労働安定センター	令和6年度介護報酬改定の概要・採用と定着セミナー	3名
11.28	徳島県老施協西部ブロック	徳島県老施協西部ブロック施設長会	1名
12.5、6	徳島県	認定調査員研修	2名
12.8	徳島県老施協	高齢者施設向け労務管理セミナー	3名
12.10	徳島県看護協会	徳島県圏域別看護職員就職マッチングフェア	2名
12.13	三好市長寿障害福祉課	三好市・東みよし町障害者虐待防止ネットワーク運営委員会	1名
12.13	徳島県社協	福祉職に必要な法律知識講座	1名

12.13	徳島県西部総合県民局	令和5年度災害時栄養管理体制推進事業研修会	1名
12.19	徳島県	令和5年度介護支援専門員再研修	2名
12.20	徳島県老施協	令和5年度第2回地域包括ケア研修会	3名
12.21	三好市/東みよし町	第5回三好市・東みよし町障害者定例支援会議	1名
12.26	徳島県社協	福祉職場のリスクマネジメント研修	1名
1.11	徳島県立三好病院	令和5年度第3回地域臨床倫理カンファレンス	3名
1.23、24	四国老施協/徳島県老施協	第21回四国老施協セミナー	1名
1.25	徳島県	認知症介護基礎研修	1名
1.26	徳島県	令和5年度介護支援専門員再研修	2名
1.26	日本介護支援協会	課題別オンラインセミナー テーマ④介護報酬改定セミナー2024	4名
1.27	徳島県立三好病院	令和5年度県民公開講座	1名
2.2	日本介護支援協会	課題別オンラインセミナー テーマ③特養の空床はなぜ生まれるのか	2名
2.7	池田法人会	「元女性南極調理隊員が教える」個人で始めるフードロスへの取り組み	1名
2.7	三好集団給食施設協議会	第4回みよし食育教室実行委員会	1名
2.8	徳島県社協	福祉職場のメンタルヘルス研修	1名
2.19	徳島県経営協	令和5年度社会福祉法人会計	3名
2.19	三好市環境福祉部	こころの健康づくり講習会	1名
2.20	徳島県	外国人介護人材定着支援セミナー	1名
2.20	阿波半田年金事務所／全国協会けんぽ徳島支部	第2回年金委員・健康保険委員研修会	3名
2.20	三好市長寿障害福祉課	2023年度三好市障害者自立支援協議会	1名
2.22	徳島県社協	施設長・管理運営職員研修	1名
2.22	三好市/東みよし町	第6回三好市・東みよし町障害者定例支援会議	1名
2.27	徳島県社協	福祉避難所立ち上げシミュレーション研修会	1名

2.28	徳島県	令和 5 年度介護支援専門員再研修	2 名
2.29	徳島県	認知症介護基礎研修	1 名
3.2、4、5、 8	全国老施協	社会福祉法人会計基準実践的基礎講習	2 名
3.5	徳島県社協	令和 5 年度都道府県経営協セミナー	3 名
3.6	徳島県	認知症介護実践者研修（第 2 回）	1 名
3.6	徳島県栄養士会	令和 5 年度地域活動実践栄養士研修会	1 名
3.8、11、16、 19、26	徳島県	令和 5 年度介護支援専門員再研修	2 名
3.8	徳島県	認知症介護基礎研修	1 名
3.12、13	徳島県長寿いきがい課	令和 5 年度介護サービス事業者集団指導	6 名
3.15	徳島県運営適正化委員会	令和 5 年度福祉サービス解決事業苦情受付担当者・第三者委員研修会	2 名
3.18	みよし地域包括支援センター	みよしケアマネジャーネットワーク研修会	1 名
3.27	三好集団給食施設協議会	令和 5 年度三好集団給食施設協議会みよし食育教室	1 名
3.30	徳島県	令和 5 年度介護支援専門員再研修	2 名

計 209 名

☐ (網掛け)は、集合型研修

施設介護部事業報告

1 特別養護老人ホーム山城荘

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①長期入所・短期利用の平均入所者数67人（年間ベッド稼働率を84％）以上とする。 ②取り組み可能な加算（看護体制加算・看取り介護加算・LIFE（科学的介護推進加算））を取得する。	①他の居宅介護支援事業所や医療機関との連携を密にして、情報共有を行い、長期入所やショートステイの入所調整を行う。 ②体制要件の確認を行い、取得のためのデータの作成や研修等を実施する。	87%	・長期新規入所者26名に対し退所者21名で短期入所者に関しては新規利用者も増えたことによりベッド稼働率は84％以上の目標についてはクリアできた。入所申込者について令和元年度以後、新規申込者が減少している。 ・加算については、日常生活継続支援加算は、経管栄養及び痰の吸引を必要とされる入所者の割合が15％以上であったことから、クリアすることができた。	・入所申込者が減ってきており、年間ベッド稼働率90％以上はかなり厳しい。来年度は平均入所者数67名以上年間ベッド稼働率を84％以上を目指していくようにする。 ・引き続き日常生活継続支援加算を継続算定するために、経管栄養の必要な入所者だけでなく、介護度の重い入所者の受入も必要となってくるため、希望のある方については受入れができるように調整していく。 ・取り組み可能な加算（看護体制加算・看取り加算・LIFE（科学的介護推進加算））を取得する。
品質	①感染症対策の継続、施設内感染時の業務継続計画の策定。	①昨夏の施設内感染対策時の反省や改善点を踏まえ業務継続計画を早期に策定し、より高度な感染対策を実施する。	60%	・コロナ禍であり、前年度と単純に比較することはできないが、敬老会や誕生会等の行事は開催できている。また、日中、食事前などに短時間でもレクリエーションを実施しており前年度より多く行うことができた。ただ、コロナクラスター発生により、隔離を行っている期間については、人手不足もありレクリエーションを行うことができなかった。 ・新型コロナウイルス感染症については、職員、入所者コロナワクチン接種、日頃からの感染予防・拡大防止策を実施していたにもかかわらず、R5年5月から、位置づけが5類に変更となり入流が増えたことも一要因だったのか、R5年7月に山城荘R6年3月には、デイサービスにおいてクラスターが発生してしまった。 ・苦情件数 0件 ・ヒヤリハット件数 117件	・コロナ禍で外出や面会も制限中であるが、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に変更となるのに伴い、感染状況見ながら対応の変更を検討していく。レクリエーションや行事についても、状況をみながら、感染対策を十分に行ったうえで開催していくようにする。 ・事故が発生しないよう、安全対策委員会で見守り方法や観察等について、十分検討していくようにする。
人材	①職員個々の専門性を高めつつ全職員が同一の介護サービスを提供できるようにする。	①資格取得や、施設内外での認知症についての研修会の実施及びリモートでの研修会等を積極的に受講する。特に接遇・虐待防止に関する研修を行い職員全員の介護サービスの質の向上を図る。（無資格、あるいは認知症基礎研修等未受講者には、研修等を義務づける。） ②ケアマネジャー有資格者の確保と配置。	100%	・痰吸引の研修も今年度2名が終了することができた。 ・老施協や社協等が開催する研修は、施設でのコロナのクラスターにより一部受講中止もあったが、リモートでの研修が多くなったため比較的参加できており目標を達成できている。	・引き続き、職員個々の専門性を高めることは重要であり、利用者に同一のサービスが提供できるようにこの目標を今後も継続していく。
組織	①各委員会活動をより充実させる。 ②防災体制、対策を強化する。	①各委員会の活動、開催実績の目標を達成する。 ②避難訓練等に参加し、訓練後の反省点を検証する。	90%	・委員会活動は概ね開催、新型コロナウイルス感染症クラスター発生により一部実施できないこともあったが、おおむね実施できている。 ・施設の避難訓練は予定どおり実施できている。	・今後も前年度同様に委員会活動に取り組み、活動の成果が出るよう、継続していくようにする。 ・避難訓練に積極的に参加し、反省会等を通して、施設の防災活動に関わっていく。 ・BCPは策定し、平行して、内容に沿った災害対策を実施していく。
地域	①地域包括ケアシステムの推進・協力し、医療との連携を進める。 ②ボランティアの受け入れ等外部との交流を図り地域とともにある施設を目指す。（新型コロナウイルスを取り巻く状況を踏まえる。）	①地域包括ケアシステムに係わる会議や研修等に積極的に参加する。 ②地域への社会参加の一環として、清掃活動への参加やボランティアの受け入れ等外部との交流を図る。	80%	・地域包括ケアに関する研修にできるだけ参加し、入退院時等医療との連携をとることに努め、情報共有することで、施設でのケアにつなげることができた。 ・コロナ禍が続いており、地域での行事等も自粛されているため、対象となる研修会等もなく、認知症サポーター養成講座のみ参加できている。	・地域包括ケアシステムに係わる会議や研修等に積極的に参加する。 ・新型コロナウイルス感染症の取り扱いが5類に変更となるのに伴い、感染状況見ながら対応の変更を検討していく。今後もコロナの感染状況をみながら、地域の行事等への参加について検討していく。

2 大歩危温泉ケアハウス

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①入所者31名を確保する。	①他事業所や医療機関とも連携を行い、新規入所者の獲得を図る。	85%	・年間平均入所者数26.4名。 新規入所者の受け入れもあったが、加齢に伴う状態変化により、ケアハウスでの生活が困難になった方が多かった。（新規入所者6名・退所者10名）	・年度末の入所者数は23名。見学や新規入所希望の問い合わせはあるが、居宅介護支援事業所や各関係機関との連携を行いながら入所者の確保に努める。
品質	①利用者の個々の状態を把握し、適切なサービスの提供はもとより、サービスの質の向上を目指す。 ②接客マナーの向上 ③研修への参加 ④感染症対策の徹底 ⑤年間行事の再開	①利用者アンケートを実施し、ニーズの把握や、サービス提供の評価を受ける。 ②自己評価を実施し課題を抽出し、サービスの向上につなげる。 ③外部、内部研修への定期的な参加、認知症ケアについて学ぶ。 ④BCP（感染症）を策定し、随時、訓練、研修を実施し、感染対策の強化に努め、クラスター発生の防止、感染対策の再検討 ⑤桜見学、もみじ狩り等、コロナ過で滞った行事の充実（状況に応じて随時検討する）	60%	・アンケートを実施し、ニーズの把握に努めていたが十分とは言えなかった。 ・年間通して、感染予防対策を徹底して行った結果、今年度においてはケアハウスでのコロナ感染者の発生を防止する事が出来た。 ・苦情件数 1件 事故報告 2件 インシデント5件 ・あじさい見学、施設内での行事については、実施出来たが、外出行事については、感染症対策のため実施出来なかった。	・利用者アンケートを継続しニーズの把握を行い、サービスの質の向上に努めていく。 ・研修についても、法人内での連携強化に努め、情報収集等も積極的に行い可能な限り積極的に参加していく。また、外部研修についても、オンラインや集合等勤務調整等も検討し参加に努める。 ・感染症予防対策についても、法人での対応に基づき徹底して行い感染防止に努めていく。 ・状況を見ながら外出行事も取り入れていく。
人材	①施設内外の研修に参加し、スキルアップを図る。 ②各委員会の活動で専門知識の向上に努める。	①年間研修計画を把握し、積極的に参加する。 ②感染対策委員会、安全対策委員会、身体拘束適正化検討委員会等の定例会、研修の実施	80%	・施設内での研修については、勤務調整等を行い出来る限り参加に努めた。また、委員会活動について、ケアハウスでの委員会は、ほぼ計画どおり実施出来た。	・法人の年間研修計画に基づき、勤務調整等を行いながら積極的に参加していく。また、委員会活動についても法人内での連携強化に努め、勤務調整等も含め時間の確保に努める。
組織	①利用者が安定して生活が送れるように、他の事業所との連携を深める。 ②委員会活動を充実させる。 ③入所者の状態・情報等を共有する。	①担当者会議には必ず参加し、情報の共有を図る。 ②状況をみながら法人全体並びにケアハウス内の委員会には、勤務調整のうえ、積極的に参加する。 ③定期的に職員会議を行う。	60%	・現場業務の都合により、担当者会議や法人委員会活動は、その全てに出席は出来ていないが、状況に応じて可能な限り参加した。 ・定期的な職員会議はほぼ実施出来なかったが、必要に応じて職員会議を開催し職員間での情報共有や対応検討について協議を実施する事は出来た。	・新規入所者の介護サービス提供や退院、課題解決等に係るカンファレンスには、原則参加していく。 ・2ヶ月に1回以上は職員会議を開催する。
地域	①地域への社会参加を促し、地域に根ざした、地域と共にある施設を目指す。 ②ボランティアを積極的に受け入れる。 （新型コロナウイルス感染症の5類への見直し等、取り巻く状況を踏まえて検討）	①地域への社会参加の一環として、清掃活動や催し物等へ参加する。 ②幅広い年齢層のボランティアの受け入れを行い、地域との交流を図る。	30%	・新型コロナウイルス感染症に係る感染症法上の位置付けは5類へ移行されたが、高齢者施設という観点から、感染予防対策へ継続して実施しているところであり、面会・外出等の制限は継続しているため、地域の皆様との交流が出来るまでに至っていない。また、ボランティアの受け入れも出来ない状態であった。	・感染症対策については、法人の方針に基づき対応していく。今後の状況や方法等を検討しながらボランティアの受け入れや地域の皆様との交流を図るように努めていく。

1 山城荘在宅介護支援センター

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①現利用者の支援継続に努める。 ②在宅介護支援センター機能の回復に努める。	①本人や家族の意向を尊重して相談調整をする。 ②介護認定申請や相談援助に対して、丁寧な対応を行う。	80%	・介護サービス計画書延べ36件、介護予防支援計画書延べ6件となった。認定調査件数は2件となった。 ・令和5年4月からケアマネ1人体制で、かつ他業務との兼務の影響もあり、担当受け持ち件数の大幅な減少となった。	・本人や家族の意向を尊重して相談援助を行う。（目標担当件数15件） ・介護認定申請や居宅介護支援（ケアプラン作成業務等）に対して、丁寧な対応を行う。
品質	①多職種連携の充実 ②感染症対策の徹底	①医療関係、地域包括支援センター、各関係機関と連携を密にし、利用者からの相談に丁寧に対応し関係機関に繋げる。 ②訪問時、手洗い・うがい・消毒の基本的な感染予防対策の徹底を行う。サービス担当者会議の少人数での実施や短時間での実施。書面会議を活用する。	80%	・感染対策を行ったうえで、病院でのカンファレンスへの参加や関係者を集めての会議の開催を実施し、在宅復帰や現利用者の支援に当たった。 ・医療関係、地域包括支援センター、各関係機関と連携を密にし、新規利用者に丁寧に対応し関係機関と繋げた。	・介護認定申請や居宅介護支援（ケアプラン作成業務等）に対して、早急かつ丁寧な対応を行う。 ・訪問時、手洗い・うがい・消毒の基本的な感染予防対策の徹底を行う。 ・利用者の緊急連絡先や利用者の避難場所の把握を行う。
人材	①職員のスキルアップ	①ケアマネジメント研修会やケース検討会に参加して、介護支援専門員の質の向上を図る。	80%	・集合型研修、オンライン研修ともに開催が増えつつあった。研修内容を見極めて、本業務との調整をしながら参加出来る範囲で研修にも参加して、質の向上に努めた。	・県老協主催のケアマネジメント研修会やみよしケアマネネットワーク主催のケース検討会等に参加して、介護支援専門員の質の向上を図る。 ・介護支援専門員として必要な研修（専門研修過程Ⅰ）を受講する。
組織	①早急かつ丁寧な対応	①依頼や相談に対して、迅速に対応し、関係各所に繋げる。	80%	・相談や依頼には先方の都合と合わせ、なるべく早い対応を心がけ、各関係各所と繋げた。	・法人の重要事項に対して、運営委員会等を通して、事業所内周知を徹底する。
地域	①地域に根差した相談窓口の役割を担う ②地域貢献活動	①出前介護教室の実施 ②地元の清掃活動への参加	50%	・コロナ禍において出前介護教室は開催を自粛してきた。状況を見ながら開催できるように、広報誌などによる情報発信だけは行ってきた。	・地域の実情に合わせたケアマネジメントを行い、依頼や相談に対して、迅速に対応し、関係各所に繋げる。 ・出前介護教室の企画や地元の清掃活動への参加を行う。

2 山城会デイサービスセンター

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①経営の安定	①利用者数20名(通常規模型) ②総合事業利用者数 火・木・金15名 サービスA 火・金10名 ③各居宅支援事業所と連携し、利用者受入を積極的に推進する。	80%	・長期入院、体調不良、またコロナ陽性者が確認され、利用人数の制限や休止日もあった。要介護平均は16.8名。 総合事業平均13.0名の利用となった。	・引き続き、各事業者等と連携を続け、利用希望者の獲得を行い利用人員を確保する。通常規模型は本年度介護報酬の改定に伴い、10月より地域密着型に移行予定。
品質	①サービスの質の向上 ②感染症対策の徹底	①職員の技能・知識のレベルアップを目指す。 ②アンケートを実施し利用者の意見・要望を把握し、対応可能な要望は迅速に解決する。 ③朝の迎え時の検温・体調の確認に始まり、サービス提供時の消毒・換気等基本的な感染予防対策の徹底を行う。	70%	・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等関係機関と連絡を取り、利用者、家族の希望を取り入れながら通所介護計画書を作成した。 ・コロナ対応では家族への連絡が一部不十分であり迅速に対応できなかった。	・介護支援事業所等と連絡を密にし、またアンケート項目の見直しも検討しながら、家族や利用者の意見や要望に対応していく。
人材	①職務能力の向上	①研修会への参加	70%	・外部のリモート研修や会議への参加が一部の職員のみとなった。内部研修は全職員が参加可能であったが、中止等もあり十分でなかった。 ・各種会議には業務に支障が出ないように、可能な限り参加出来た。	・研修がマンネリ化しないよう、具体的な事例を研修議題としたり、外部研修に参加した職員が持ち帰った研修内容を議題とするなど内容の質を高める。
組織	①組織力の強化	①各種研修・会議に参加し、組織力の強化につなげる。 ②効率的な業務が行えるようマニュアルの見直しや業務改善を行う。	60%	・利用時間の変更や記録の見直しなど、業務改善に着手した業務もあるが不十分な結果となった。	・その都度、職員の意見を取り入れ、業務の効率化を検討し、改善していく。
地域	①地域の利用者の状況把握	①地域の意見や要望を把握し、サービスの質の向上につなげる。	80%	・会議参加者の意見や要望も取り入れ、サービスの向上につなげられた。	・今後も意見要望に耳を傾け、サービスの向上に努める。

3 障害者デイサービスセンター

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①経営の安定	①三好市や相談支援事業所とも連携し、利用者の確保を目指す。	50%	・市や各関連事業所と連携を取ってきたが、新規利用者の獲得までには至っていない。現在利用者数1名のみとなっている。	・引き続き、市や支援事業所との連携、地域の方にも積極的に声を掛け、新規の獲得を目指す。
品質	①サービスの質の向上 ②感染症対策の徹底	①職員の技能・知識のレベルアップを図る。 ②適切なサービス提供、環境づくりのため対応可能な要望は迅速に解決する。 ③朝の迎え時の検温・体調の確認に始まり、サービス提供時の消毒・換気等基本的な感染予防対策の徹底を行う。	60%	・通所介護サービスと合同で屋内で実施できるサービスに力を入れ、飽きのこないサービス提供に努めた。	・相手の気持ちに寄り添ったサービスを提供していく。
人材	①職務能力の向上	①職員の技能・知識のレベルアップを図るため研修会への参加	60%	・リモート研修・外部研修に参加出来た。	・外部での研修が徐々に回復傾向にあり、コロナ対策を行い、できる限り参加する。
組織	①組織力の強化	①事業所内研修を実施、組織力の強化を図る。	50%	・利用者への対応について検討する時間を持つことはできたが、事業所内研修は不十分であった。	・外部での研修はコロナ対策を行い、できる限り参加する。各自が研修等に参加した場合は、報告書の提出と会議の場にて報告会を開催し、他職員へフィードバックする。
地域	①地域の利用者の状況の把握	①三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を密にする。 ②可能な限り、定例支援会議に出席して、情報の共有に努める。	60%	・三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携は継続しているが、十分な情報は得られなかった。	・三好市や地域包括支援センター、各相談支援事業所との連携を密にして、利用者の状況把握を行う。

4 三好市山城デイサービスセンター（きらめき元気アップ教室）

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①経営の安定	①利用者数平均15名以上を目指す。	95%	・新規利用者もあり、3月にはコロナ対応で休止日もあったが、利用者数平均18.8名であった。	・三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携の継続。利用者からの相談にも迅速に対応する。
品質	①サービスの質の向上 ②感染症対策の徹底	①年2回のアンケート実施。 ②班長会を開催し、利用者の意見・要望を把握し、サービスの質の向上につなげる。 ③季節を感じられる行事を実施する。 ④朝の迎え時の検温・体調の確認に始まり、サービス提供時の消毒・換気等基本的な感染予防対策の徹底を行う。	80%	・介護予防体操やいきいき体操等、介護予防への動機づけとなるもの、楽しみをもって取り組めるプログラムを実施した。 ・アルコール消毒やマスク着用、手洗いの重要性など、新型コロナウイルスに対する感染予防対策の啓発を実施した。 ・他事業所（内部）からの講演会も実施出来た。	・アンケートの内容に趣向を凝らすなどして、事業の活性化につなげる。 ・他事業所（内部）からの講師を招き、感染対策を万全にし利用者にあった講習会を開催する。
人材	①外部研修会への参加 ②利用者主体	①研修で得た知識や技術を業務に活用する。 ②利用者の中からリーダーの育成を行う。	70%	・研修会への参加は出来ていない。 ・班編成後は、利用者全員が主体となり、利用者間で話し合いながら、運営に取り組まれている。職員が携わり、運営の助言などを行った。	・外部研修に参加した職員が持ち帰った研修内容をフィードバックするなど、事業所で取り入れられるものは取り入れる。
組織	①組織力の強化	①事業所内研修を実施し、組織力の強化を図る。	70%	・利用者に対するカンファレンスを開催する事で情報を共有する事が出来た。	・他事業所や職員間で意見を出し合い、組織の充実を図る。
地域	①行政機関や他事業所との連携強化	①三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を密にする。	60%	・三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携は継続しているが、新規獲得には十分ではなかった。	・三好市や地域包括支援センター、各相談支援事業所との連携を密にして、利用者の状況把握を行う。

5 三好市生活支援ハウス

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①収支の黒字化を図る。	①入居者11名を確保するために、三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を取りながら新規入居希望者の情報収集や広報誌等を活用し施設をPRする。 ②施設運営に係る業務の見直しを行い経費節減に努める。	75%	・年間利用者数一日平均8.2人の利用となった。 1名の新規入居者はあったが、それを上回る3名の退所者があり最終的に11名の確保に至らなかった。 ・業務改善までには至っていないが、節電等により経費節減に努めた。	・入居者数に関係なく指定管理料については現状の指定管理料を確保出来るが、入居者の皆さまにとって生活の質の向上が図れるよう、一人でも多くの方が支援ハウスで生活していただける様に、引き続き、行政機関以外にも、包括支援センター、居宅介護支援事業所等との連携により、周辺地域の独居高齢者等の情報を収集して、利用者の確保を目指す。
品質	①入居者の生活の質の向上を図る。 ②新型コロナウイルス感染症をはじめ、他の感染症の発生を防止する。	①アンケートを実施し、結果分析により、サービス改善に取り組む。 ②利用者及び家族の意見・希望・ニーズの把握に努める。 ③寄せられた苦情に対し、報連相を徹底し、誠意をもって対応する。 ④入居者が生活しやすいように、生活の支障となる箇所の確認・改善を行う。 ⑤入居者の日々の体調や変化を見逃さず確認する。感染症対策の必要な情報を入居者に向けて発信することで感染症対策の徹底を図る。	80%	・今年度も入居者の皆様に対してアンケートを実施し、意見・要望・ニーズの把握を行い、改善出来るところは、改善しながらサービスの提供に務めた。 ・入居者からの要望等はあったが、苦情件数としては0件であった。 ・事故報告書件数 1件 ・インシデント報告 0件 ・感染症対策により、支援ハウス内での新型コロナウイルス感染症の発生を防止する事が出来た。	・入居者へのアンケートは継続して行い、意見、要望等があればその都度検討・協議を行い入居者のサービスの質の向上を目指していく。 ・感染症対策についても、高齢者施設であることを踏まえ継続して実施していく。
人材	①職員のスキルアップを図る。	①事業所内研修を積極的に実施し、職員間で知識を共有する。 ②施設業務に係る外部研修（オンライン含む）には積極的に参加する。	50%	・外部研修については、参加がなかったが、事業所内での研修については、月1回程度実施し知識の共有を図った。	・引き続き毎月の事業所内研修を実施し、職員の資質向上を図っていく。 ・外部研修については、支援ハウス職員として業務に当たる上で、マッチした内容のものがあれば、オンライン等により研修を受講していきたい。
組織	①職員間の連携を密にし、情報共有の徹底を図り、入居者のニーズに対しては、迅速に対応する。	①三好市や地域包括支援センター、各居宅介護支援事業所との連携を密にする。	80%	・入居者の各種相談については、よく話を聴き必要に応じて家族への報告・相談、関係各所、市役所・地域包括支援センター・居宅介護支援事業所等と連携し対応した。	・引き続き、入居者・家族・関係機関とも必要に応じて連絡を取りながら、入居者の支援に当たっていく。
地域	①地域との方々との交流を行い、地域との関係性を深める。	①お祭り等の地域行事への参加を勧める。 ②地域における公益的な取組みの計画・実行を図る。	20%	・大野地区の運動会には、1名の方が参加され、地域の方と一緒に楽しめた。 ・地域における公益的な取組みについては、実行に至らなかった。	・コロナの影響が全くない訳ではないが、可能な限り地域の行事等に積極的に参加して、地域との交流を図っていきたい。 ・支援ハウスとして、小さな事からでも地域に向けて出来る事を考え、地域と共に歩んでいく。

6 いきいきサロン山城

項目	事業目標	達成度（評価方法と目標値）	達成率	評価 （達成又は、未達成の理由）	改善 （達成及び未達成結果を踏まえた 次年度以降の具体的取組）
収益	①月1回以上の講座開催 保健関係出前講座 1回以上/年 地域いきいき事業 10回以上/年 介護リフレッシュ教室1回以上/年	①新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況を鑑みながら、各団体へ案内を行い、参加者を募集する。	80%	・保健関係出前講座、介護リフレッシュ教室については、計画どおり実施出来たが、地域いきいき事業については、講師との日程調整や諸事業との兼ね合い等により、計画回数に2回足りなかった。 地域いきいき事業 8回 保健関係出前講座 1回 介護リフレッシュ教室 1回	・次年度においては、可能な限り法人施設入居者の参加についても検討し、参加者の確保をしつつ交流の機会を作っていく。 ・各団体の活動も休止している団体も少しずつ増えていることから、利用人数が以前より減少しているため、開催方法等も踏まえ、今後のサロンの運営のあり方を引き続き検討していく必要がある。
品質	①参加者の満足度アップを図り、生活の質の向上に寄与する。	①講座参加者へのアンケートを実施する。	80%	・参加者へのアンケート調査を実施し、80%以上の方より講座の参加に対して満足いただけた。	・今後も、講座開催時へのアンケート調査は継続するとともに、課題等も把握し、生活の質の向上に資するような講座の開催に努める。
人材	①地域における公益的な取組みを実践していくために、情報収集を行い知識を高めスキルアップを図る。	①地域事業に関する様々な研修に積極的に参加する。	50%	・研修については、回数的には少なかったものの会場参加出来た。 ・オンライン等により、地域事業等に関する研修に参加し、今後の取組みのため、参考と出来るような情報収集が出来た。 ・知識の修得を行う事が出来た。	・引き続き、施設外研修については、オンライン、会場参加等により積極的に参加するとともに、既存の取組み以外で出来ることを模索していく。また、地域の他法人とも連携し、取り組んでいく。
組織	①市有施設使用賃貸契約書に基づき、施設の管理、計画書に基づく事業の実施	①2Wに1回は施設の状況を確認する。 ②年度当初に1年間のスケジュールを作成し、着実に実施する。	60%	・他事業所業務等との兼務にてサロン運営を行っており、常駐している職員もいないため、体制的な問題や業務の都合等もあり、なかなか十分な運営・管理は出来ていないが、最低限の管理は実施出来た。 ・1年間のスケジュールは作成したが、内容等は変更し実施する事業等もあった。	・次年度以降においても、他事業所職員の応援を借りながら定期的な管理を1回/2W実施していく。 ・法人施設入所者等の生きがい活動となるよう、菜園場の整備、今後の利活用について再検討していく。
地域	①地域貢献	①地域住民のニーズを把握し、新たな事業の実施に向けた取り組みを実施する。	50%	・アンケート調査等によるニーズの把握を行い、地域住民の意見等を参考にしながら検討は行ったが、新たな事業についてはまだまだ検討していく必要があるが、法人職員不足等により、現状の事業を継続していくのがやっとで新たなものに取り組める余裕がない。	・まずは、現状実施出来ているものについて継続して実施していきながら、検討を進めていくため、次年度もアンケート調査はもちろん、貴重な意見を可能な限り反映できるよう、運営委員会で、意見や提案等をいただきながら反映に向けて検討を実施していく。

各種委員会事業報告

○ 委員会名

- 1 運営委員会
- 2 コンプライアンス推進委員会
- 3 山城会安全衛生委員会
- 4 安全感染管理委員会
- 5 入所調整委員会
- 6 防災対策委員会
- 7 給食委員会
- 8 業務改善委員会
- 9 虐待防止対策検討委員会
- 10 行事委員会
- 11 広報委員会

1 運営委員会

1) 設置目的

法人経営上の諸課題について各部署が連携を図り、円滑な業務の推進が図れるようにする。

2) 業務内容

- (1) 事業の企画及び進行管理
- (2) 重要懸案事項の協議
- (3) 各事業所への重要事項の事務連絡及び法人間での情報共有

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	定例会	6
5	定例会	9
6	定例会	10
7	定例会	3
8	定例会	7
9	定例会	8
10	定例会	9
11	定例会	9
12	定例会	9
1	定例会	8
2	定例会	7
3	定例会	8

4) 目標達成及びその状況

施設での新型コロナ対応等で時間短縮や内容の変更を行った月もあったが、定例会はほぼ計画どおり開催し、毎月の報告及び次月の計画についての報告・協議等を行ったり、各委員に対しての法人運営に係る重要事項等の連絡や情報共有は行えたが、事業計画については、新型コロナウイルス感染症や利用者数の減少等の影響により目標達成に至らない事業もあった。

5) 得られた効果

- (1) 事業計画の進捗状況や経営状況を事業所管理者が把握する事により、現状が理解出来て、今後の運営について、改善策の検討や新たな方策等の見直しを行う機会とすることはできた。
- (2) 法人運営に係る重要事項や各事業所が抱える諸課題等の情報共有が行えたことで、法人運営を行っていく上での共通理解・意識統一を図ることができた。

6) 課題

- (1) 事業運営に係る「話し合いの場」として、貴重な時間を有効的に活用し、有意義な会議となるよう事前準備や会議において、各委員が忌憚のない意見を出し合う事が出来る会議の開催。
- (2) 事業目標に対する毎月の実績を評価し、未達成の場合はその原因を事業所内で話し合い次月に向けての対応の検討。

2 コンプライアンス推進委員会

1) 設置目的

介護保険法及び関係法令、法人が策定した諸規程等を遵守し、高い倫理性を保持して業務を遂行することにより、業務の適正な運営と健全な発展を図ることを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 各事業所内部からの通報による事案への対応に対する検討、検証及び評価
- (2) 問題発生時における対応協議
- (3) 啓発、教育及び広報
- (4) その他必要と認められる事項

3) 年間実績

開催月	実施内容	参加人数
4	第1回コンプライアンス推進委員会 「令和4年度事業実施報告（案）について」 第1回コンプライアンス・リーダー研修会 「就業規則（労務手続関連・抜粋）について」	6
8	第2回コンプライアンス推進委員会 「コンプライアンス自己点検実施について」 「適切な労務管理について」	7
9	第3回コンプライアンス推進委員会 「感染予防対策関連について」 「勤怠管理関連について」	8
	人権擁護研修 「① コロナ禍における人権問題 ② 高齢者の人権 ③ インターネットによる人権侵害」 講師：三好市人権教育推進協議会会長	19
11	第4回コンプライアンス推進委員会 「インフルエンザ関連について」 「コンプライアンス・チェックリスト集計結果について」	9

2	第5回コンプライアンス推進委員会 令和6年度実施計画（案）について 第2回コンプライアンス・リーダー研修会 「ご利用者やご家族等からのハラスメントに関する管理職向け研修」	6
	人権擁護研修 「① アンコンシャス・バイアス （無意識の偏見） ② パワー・ハラスメント ③ セクシャル・ハラスメント ④ カスタマー・ハラスメント」 講師：三好市人権教育推進協議会会長	12
3	第3回コンプライアンス・リーダー研修会 「コンプライアンスについて」 ・ご利用者やご家族等からのハラスメントに関する職員向け研修（動画視聴） ・安全運転管理（アルコールチェック義務化）について 「諸規程等の変更について」 ・給与規程の変更について ・処遇改善加算等に係る賃金改正等について ・社会保険加入条件変更について ・労働条件明示ルール変更について	7
	コンプライアンス研修（全職員対象） 全体研修 （全6回：内4回感染防止対策のため中止） 「コンプライアンスについて」 ・ご利用者やご家族等からのハラスメントに関する職員向け研修（動画視聴） ・安全運転管理（アルコールチェック義務化）について 「諸規程等の変更について」 ・給与規程の変更について ・処遇改善加算等に係る賃金改正等について ・社会保険加入条件変更について ・労働条件明示ルール変更について	19 （2回） 61 （配布等）

4) 目標達成及びその状況

- (1) コンプライアンス推進委員会について、2回以上開催できた
(協議を必要とする違反事例等はなかった。)
- (2) 全職員に向けてのコンプライアンス研修について、1回以上実施できた。
- (3) 幹部職員に向けてのコンプライアンス研修について、2回以上実施できた。
- (4) 2年毎に1回実施目標のコンプライアンス・チェックシート(全職員対象・所属長等対象)を実施できた。
- (5) 働きやすい職場環境の醸成を目的に、ハラスメントに関するチラシ・相談窓口、内部通報等の情報を配布し、周知に努めた。

5) 得られた効果

- (1) 職員一人ひとりの職場環境におけるコンプライアンスの意識付けが、ある程度の水準で達成できた。
- (2) 職員のコンプライアンスに対する認識や関心等、現状が確認できた。

6) 課題

- (1) 職員一人ひとりのコンプライアンス意識をより一層高める取組み(研修会・広報・事例研究・意見交換会)
- (2) 各事業所にコンプライアンスを普及させて行くためのリーダーの養成
- (3) 職場内でのコミュニケーションを更に活発化し、風通しの良い、明るい職場づくり
- (4) 2年毎に1回実施目標のコンプライアンス・チェックシート(全職員対象・所属長等対象)を、次々年度において実施する。

3 山城会安全衛生委員会

1) 設置目的

労働安全衛生法に基づき、職員の衛生管理対策及び安全管理対策の推進について調査審議し、意見を求めるための目的として安全衛生委員会を設置する。

2) 業務内容

- (1) 職員の健康の保持増進を図るための対策に関すること
- (2) 職員の危険及び健康障害を防止するための対策に関すること
- (3) 業務災害の原因及び再発防止対策に関すること
- (4) 快適な職場環境の形成の促進に関すること
- (5) 前各号に掲げるもののほか、職員の安全及び衛生に関すること

3) 年間実績

開催月	実施内容	参加人数
4	令和4年度事業報告（案）について他	7
5	5月病について他	8
6	熱中症予防について他	8
7	全体研修（中止）	-
8	アルコールとの上手な付き合い方について他	5
8	全体研修（エクササイズ及びストレスチェックについて）講師：高橋玉美保健師	13
9	健康診断結果について他	7
10	インフルエンザ予防について他	6
11	交通事故防止について他	6
12	ストレスチェック結果に基づく職場環境改善について他	5
1	定期巡視について（回覧により）	10
2	ハラスメントについて他	5
3	高年齢労働者に配慮した職場環境の推進について（回覧により）	10

※参加人数に委任状含む

4) 目標達成及びその状況

- (1) 感染症等の影響により、計画通り開催出来なかった月もあったが、その場合でも回覧等で衛生管理及び安全管理に対する情報発信を行った。
- (2) 会議や研修の一部に動画視聴を取り入れたことで、メンタルヘルス対策や会議内容の理解を深めることができた。
- (3) ストレスチェック実施者を研修講師に招くことができた。さらに、安全衛生委員会にも出席して、職場環境改善について意見をいただいた。

5) 得られた結果

- (1) 安全衛生に関する意識の向上を図ることができた。
- (2) 職場の環境や問題点について、情報共有ができた。
- (3) ストレスチェック実施者を研修講師に招いたことで、ストレスチェック実施後の相談が行いやすい風土を醸成することができた。
- (4) すべての開催月に新型コロナウイルス感染症に関する議題を取り入れて、情報共有を行うことができた。

6) 課題

- (1) 委員会の意義や重要性の再確認をおこなう。
- (2) 衛生管理者の行う週1回の定期巡視を衛生委員にも協力を依頼し、労働者の健康障害を防止するために必要な措置を会議の議題としてあげる。
- (3) 法制度や社会情勢の変化に目を配り、会議の議題へ取り入れる。
- (4) 引き続き、ストレスチェック実施者へ、研修や関連会議への参加を呼び掛ける。

4 安全・感染管理委員会

1) 設置目的

各事業所からの報告を通して収集された事故や安全に関する情報をもとにリスク状況を把握分析し、必要な対策について協議検討する。

2) 業務内容

- (1) 事後報告に対する今後の対応策の検討及び事故（事案）発生防止に関すること
- (2) 感染症発生時における適正な対応及び感染症の発生防止策に関すること

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	定例会	13
5	定例会	8
6	定例会、感染対策・食中毒についての研修会	10
7	定例会（コロナ感染のため中止回覧） コロナ感染状況把握等臨時会議	—
8	定例会（コロナ感染のため中止回覧） コロナ感染状況把握等臨時会議	—
9	定例会（書面により回覧）	10
10	定例会	8
11	定例会、手洗い研修	7
12	定例会・食中毒について研修	8
1	定例会（コロナ感染のため中止回覧） コロナ感染状況把握等臨時会議	—
2	定例会（業務の都合により書面により回覧）	—
3	定例会（コロナ感染のため中止回覧） コロナ感染状況把握等臨時会議	—

4) 目標達成及びその状況

- (1) インシデント・アクシデントについて、委員会で情報共有し、事例について、必要に応じて再度検討を行い、結果を事業所に持ち帰り職員に伝え実践していく事で、重大な事故にならないように取り組むことができた。

(2) ①インフルエンザ感染症については、コロナ禍での基本的な感染、家庭内感染は確認されたが、施設内での感染拡大はなかった。

新型コロナ感染症については、職員、入所者のコロナワクチン接種、日頃からの感染予防・拡大防止策を実施していたにもかかわらず、令和5年5月から、位置づけが5類に変更となり人流が増えたことも一要因となったのか、令和5年7月に山城荘、令和6年3月にはデイサービスにおいてクラスターが発生してしまった。

②感染管理に係る研修を実施した。その他、定例会において、ほぼ毎回、新型コロナ感染症、食中毒等に係る内容の情報共有も実施した。

5) 得られた効果

(1) 各事業所におけるインシデント・アクシデントを委員会で情報共有し、協議を行ったことで、各事業所での今後のサービス提供に係るリスクマネジメントに資することができた。

(2) 感染拡大防止対策のため、一堂に会しての委員会の開催はできないこともあったが、書面連絡等で、安全・安心に係る情報、各事業所の感染状況等の情報共有が行えたことで、意識の向上が図られ、安全安心なサービスの提供に繋げることができた。

6) 課題

(1) 安全管理・感染管理に係る研修、BCPに基づく訓練の実施

5 入所調整委員会

1) 設置目的

入所決定の公平性、客観性を確保し、真に施設入所の必要性の高い者が適切に施設入所できるよう調整を行うものとする。

2) 業務内容

- (1) 入所待機者に係る入所優先順位の判定等の審査
- (2) 入所希望者の入所の適否
- (3) その他目的達成のために必要な事項

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	入所の適否・入所順位審議、決定	5
6	//	7
7	//	6
8	新型コロナウイルス蔓延により会議中止	0
9	入所の適否・入所順位審議、決定	5
10	//	6
11	//	6
1	//	5
2	//	5
3	//	6

4) 目標達成及びその状況

- (1) 新型コロナウイルス感染症クラスター発生の影響により、計画通り開催出来なかった。
- (2) 業務都合等により、委員全員の出席はできていない。
- (3) 入所の適否、順位等について適切に判断できた。

5) 得られた効果

- (1) 施設の入所状況や申込状況、居室の空き状況を確認することができた。
- (2) 入所予定者について、事前に情報の共有ができた。

6) 課題

(1) 入所申込者の減少

6 防災対策委員会

1) 設置目的

社会福祉法人山城会が管理運営する施設の入所者や利用者に重大な損害を与える「不測の事態」の発生を想定し、危機等の応急対策、復旧対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な体制の整備を図り、もって法人の秩序の維持と事業活動の円滑な推進に資することを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 防災体制・設備に関すること
- (2) 災害対策マニュアルの整備・更新に関すること
- (3) 防災訓練の計画及び実施に関すること
- (4) 災害防止対策の検討及び研修に関すること
- (5) その他危機防止に関すること

3) 年間実績

開催月	実施内容	参加人数
4	BCP（事業継続計画）案について 令和4年度事業報告(案)について他	6
5	BCP（事業継続計画）案について BCP 訓練 DVD 視聴	6
6	避難訓練（土砂災害想定）（山城荘他）	20
6	避難訓練（土砂災害想定）（三好市生活支援ハウス）	5
9	避難訓練（火災想定）（三好市生活支援ハウス）	11
11	避難訓練（火災想定）（山城荘他）	16
2	事業計画（案）について （LINE ワークスによる回覧）	17
3	避難訓練（夜間想定）（山城荘他）	16
3	避難訓練（夜間想定）（三好市生活支援ハウス）	11

4) 目標達成及びその状況

- (1) 感染症等の影響もあり、計画通り開催出来なかった。
心肺蘇生法（AED 使用実技）を開催出来なかった。
- (2) 避難訓練の実施（法定2回）に加えて避難確保計画に基づく、土砂災害想定の実施訓練を行うことができた。

5) 得られた効果

- (1) 携帯電話ラインワークスアプリのダウンロードを防災委員会主導により行い、全職員39人/72人(内正職員35人/36人)の加入があった。これにより、緊急時の一斉連絡体制が整いつつある。
- (2) 避難訓練の際、消防署員による訓練中の指導や訓練後の反省点を踏まえ、職員の危機管理意識を高めることができた。

6) 課題

- (1) 南海トラフ大地震に対する防災対策等の検討
- (2) 避難訓練においては、コロナ禍により、地域住民への協力が限られるなか、緊急時における協力体制の構築
- (3) ラインワークスアプリ加入者増への働き掛け
- (4) BCP(業務継続計画)の周知及び訓練の実施

7 給食委員会

1) 設置目的

食事の内容について審議し、食の質の向上及び利用者のサービスの改善を目指すことを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 各事業所と委託業者を交えた給食委員会を毎月一回行い、給食の実施状況の問題点の改善策を検討する
- (2) 問題発生時における対応
- (3) 災害時の非常食の管理
- (4) 主食・副食の食事形態の見直し及び献立栄養価の見直し

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	各施設からの意見・報告他、 緊急事態発生時の連絡経路について	6 (3)
5	各施設からの意見・報告他、 緊急時の連絡についてマニュアルの作成	7 (3)
6	各施設からの意見・報告他、 職員に対して家庭での食中毒予防について	7 (3)
7	各施設からの意見・報告他 委託会社より九州豪雨災害の支援について	8 (2)
8	新型コロナ蔓延につき委員会中止、書面回覧	—
9	各施設からの意見・報告、敬老会弁当の反省他	4 (2)
10	各施設からの意見・報告 食形態見直しとイベント時の嚥下食提供について	5 (1)
11	各施設からの意見・報告 クリスマスと正月イベント献立についての協議	4 (2)
12	各施設からの意見・報告他 職員に向けて「食品の保管温度と時間」について	5 (2)
1	委員会中止により書面回覧	—
2	各施設からの意見・報告他	8 (1)
3	各施設からの意見・報告他	5 (2)

※ () は委託業者の参加人数

4) 目標達成及びその状況

(1) 「利用者に安全で安心した食事提供」

大事故に至る事案は無かったが、インシデントは頻発した。
今後も発生時の報告・連絡・相談を徹底したい。

(2) 「食中毒を徹底的に防ぐ」

食中毒の発生はなかったが、新型コロナウイルス蔓延に対し、実際に緊急時の対応を実施した。

感染症の対応についてマニュアルもできており、委託業者との密な連絡により緊急時に迅速な対応ができています。

5) 得られた効果

(1) 委託業者との連携ができていた。

(2) 安心・安全な食事提供ができた。

(3) 引き続き「イベントメニュー予定表」に準じ、給食を提供。

各事業所の利用者さまに喜んでいただいている。

(4) 食事形態の見直しについて、需要の少なかった「超きざみ」を副食の食事形態対応から除外した。

(5) 献立栄養価について、軟菜のタンパク質について改善しており、基準値を上回る値で食事提供できている。

(6) 緊急時の報告、連絡経路について委託業者と協議。

対応マニュアルが完成している。今後も組織改編等があれば随時更新していく。

6) 課題

(1) 各事業所委員の出席率の向上

(2) 給食委員会で指摘の挙がった献立に関しての改善の実施やメニュー変更の実施

(3) インシデントの発生率の低下及び、食事に関する危険事故の完全防止

(4) 食事形態の更なる見直し及び業務軽減に向けた検討の実施

(5) 嚥下食の導入に関する検討の実施及び提供にかかる費用の試算の実施

(6) ディスポ食器の保管および在庫管理についての検討の実施

8 業務改善委員会

1) 設置目的

各部署の業務上の諸課題を把握し、具体的改善方策の検討を行い、利用者の安全の確保とサービスの質の向上を目的とする。

2) 業務内容

- (1) 各部署が抱える課題の把握
- (2) 諸課題の解決方策の検討
- (3) その他業務改善のために必要な事項

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
5	令和5年度委員会実施計画について 各事業所からの報告等について	8
6	各事業所における業務改善に係る課題について ICT化に向けた取組について	中止

4) 目標達成及びその状況

- (1) 委員会として機能出来なかったため当然未達成であり、課題しか残っていない。

5) 得られた効果

- (1) 上記の理由により得られた効果はなく、次年度に向けて再度、委員会の運営方法等を見直す機会としたい。

6) 課題

- (1) 実施計画に基づき、短時間での有意義な会議としていくための、再度委員会の運営の見直し
- (2) 業務のICT化の推進

9 虐待防止対策検討委員会

1) 設置目的

高齢者虐待防止法に基づき、法人内で発生した虐待、クレーム事案について高齢者の人権や尊厳に配慮し、適切な対応を図ることを目的として、虐待防止対策検討委員会を設置する。

2) 業務内容

- (1) 虐待事案が発生した場合の対応や再発防止に関すること
- (2) 職員の虐待防止意識の向上に関すること
- (3) 虐待発生防止に関する職員への教育・研修に関すること
- (4) 前各号に掲げるもののほか、人権擁護・虐待防止に関すること

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	事業報告（案） 虐待の芽チェックリスト集計結果を受けての再アンケートについて他	3
5	全体研修 高齢者福祉施設・事業所における虐待の防止について（全3回）	29
5～6	虐待防止に関するアンケート配布	43
6	虐待防止に関するアンケートについて（結果）	9
8	養介護従事者等による高齢者虐待の状況について他（回覧）	16
11	全体研修 虐待防止動画視聴及びアンケート結果報告等（全2回）	10
2	事業計画（案）について （LINE ワークスによる回覧）	16

4) 目標達成及びその状況

感染症等の影響もあり、会議自体が計画通り開催出来なかった。全体研修についても第2回目は参加者が少なかった。

5) 得られた効果

- (1) 虐待防止に関するアンケートにより、職員の不適切なケアに関する認識を把握することができた。
- (2) 年2回の内部研修を全5回に分けて行うことにより、多くの職員の参加があり、職員の不適切なケアに対する意識の把握や虐待防止に関する知識を深めることができた。

6) 課題

- (1) 義務付けられた年2回の研修の実施及び研修の内容の質の向上
- (2) 委員の出席率向上のための工夫
- (3) 虐待防止や人権に関する意識を高めるための取り組みの継続
- (4) アンケート結果をさらに掘り下げて不適切なケアのさらなる実態把握

10 行事委員会

1) 設置目的

法人が実施する各種行事の企画、立案、連絡調整を行うことを目的とする。特に、敬老会、福祉まつりについては、推進プロジェクトチームの役割を担うものとする。

2) 業務内容

- (1) 法人が実施する各種行事の企画・立案
- (2) 福祉の里敬老会の企画・立案

3) 年間実績

開催月	実施内容	参加人数
9	令和5年度 福祉の里敬老会について 当日の提供献立について	9

4) 目標達成及びその状況

- (1) 昨年同様、福祉祭りについては、感染症拡大防止の観点から、中止とし開催に至らなかった。

敬老会については、感染防止対策を行い、規模を縮小して職員と入所者のみで式典を行い、余興については中止とした。

- (2) 委員会の開催について、感染防止の観点から、施設面会制限等により法人内においても交流等が行えず、法人単位での各種行事の開催もできなかったことから、敬老会に係る会議のみの開催となった。

映画上映についても、コロナ禍での実施であり、地域交流ホームでの上映となるため、ケアハウス入所者のみを対象に月1回開催した。より多くの皆さんが鑑賞できるように開始時間を見直し上映を行った。

5) 得られた効果

- (1) 新型コロナが感染症法の第5類へと分類変更されたものの、感染症の発生については未だ収まっておらず、法人行事については実施できない状況であった。敬老会については、なんとか規模縮小という形であったが開催することができた。

6) 課題

- (1) 感染症等について利用者の安心・安全を第一とした行事のあり方について

1 1 広報委員会

1) 設置目的

法人が実施する諸活動について、利用者、家族、地域社会及び関係する機関・団体に対して積極的な情報提供に努めることにより、当法人の認知度を高め、内外におけるネットワークの構築を図り、もって組織の活性化を図ることを目的とする。

2) 業務内容

- (1) 広報の企画及び発行体制に関すること
- (2) 広報の取材、原稿作成、編集、校正及び印刷に関すること
- (3) ホームページの管理、委託に関すること
- (4) その他目的達成のために必要な事項

3) 年間実績

開催月	実 施 内 容	参加人数
4	第54回 広報委員会（4/20 開催）	2
	広報誌第51号（4/15 発行）	
6	広報誌第52号（6/30 発行）	
8	第55回 広報委員会（8/17 開催）	6
10	広報誌第53号（10/15 発行）	
11	第56回 広報委員会（11/16 開催）	3
1	広報誌第54号（1/15 発行）	
2	第57回 広報委員会（2/22 開催）	3
3	ホームページ委託業者変更（R6 年度新規契約）	

4) 目標及びその達成状況

- (1) 法人経営のさまざまな取組みの「見える化」を進めるための年間4回の広報誌の発行について、遅滞なく行なった。
- (2) 社会福祉法人制度改革に基づく運営の透明性確保のためのホームページの更新について、委託先都合により、更新が途中となっている状況が継続しており、改善が見込めないことから、ホームページの更新が遅滞なく実施できるように、当法人の状況に適したホームページ制作委託業者を選定のうえ、次年度より契約変更することとした。

5) 得られた効果

- (1) 自治会の協力のもと市報折り込みにて町内全域に配布することができ、法人関係者以外の目に触れる機会が増えたが、地区住民から施設を利用したいが、定員に空きがないのではないか、施設の状況が分かりにくいとの指摘があり、事業別に現利用者数を掲載することで利用しやすい環境を作った。現時点で、効果として実感できる状況には達していない。
- (2) 「いきいきサロン山城（住民交流活動拠点施設・三好市休廃校等の活用事業）」の行事・講座他について、コロナ感染症の影響で開催回数は減少しているが、告知や取組状況等を掲載することで認知度の向上に努めた。

6) 課題

- (1) コロナ感染症等により活動が制限される中であっても方法を模索し、利用者が参加できる企画立案や地域との交流促進の一助となるよう努める。
- (2) 広報誌の発行、ホームページの更新等について遅滞のないように、記事の収集や編集、構成等に努める。
- (3) これまでホームページの更新に支障があったが、新たなホームページ制作委託業者と契約し、改めて適正な運用を再開するとともに、簡便なその他の情報発信ツールの活用を引き続き検討する。